「豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務」に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	質問回答
1	様式10の「予定担当技術者の経歴等」について	様式10の「予定担当技術者の経歴等」の提出は、代表担当技術者のみでよろしいでしょうか？その場合、資格・実績の評価は、代表担当技術者のみで評価されると考えてよろしいでしょうか？	様式5「業務実施体制 担当技術者」において、報告した方全ての予定担当技術者の経歴等をご提出ください。お見込みのとおり、評価は代表担当技術者のみを評価致します。
2	予定担当技術者の業務実績について	予定担当技術者の業務実績は、様式10では5件以内となっており、審査要領3ページの表では2件以内となっています。様式に記載する件数と評価される件数をご教示ください。	様式10では5件まで記入できますが、評価される件数は2件以内となっています。
3	様式13特定テーマについて	実施要領5頁の9-（2）-「ウ 業務概要に対する貴社の提案」で、1テーマにつきA4版1枚以内に記載とありますが、A4版片面でしょうか、両面も可能でしょうか。	A4版片面で作成ください。
4	交通渋滞対策に必要な既往資料の提供について	【仕様書４（２）③、８／特定テーマ１】 ５差路交差点等の交通渋滞の現状把握及び対策の効果・費用対効果を検討するためには、現況交通量等の情報が必要と考えます。対象交差点及び周辺道路について、流入方向別・右左折直進別・時間帯別交通量、調査日時、歩行者・自転車交通量、渋滞長・滞留長、信号現示及び交差点形状等の既往資料を提供いただけるでしょうか。	提供可能な資料については、参加表明書の提出のあった企業へメールで送付いたします。「豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務」の提案書作成のみご使用ください。
5	交通検討の範囲及び資料不足時の対応について	【仕様書４（２）③／特定テーマ１】 本業務の履行期間及び見積限度額を踏まえ、交通渋滞対策は、提供される既往資料及び現地踏査等をもとに検討するものとし、新規の交通量観測調査、詳細な交通シミュレーション及び道路・交差点の詳細設計は本業務に含まないとの理解でよろしいでしょうか。必要な既往資料がない場合の交通量情報の確保方法及び求められる検討水準をお示しください。	お見込みのとおり、新規の交通量観測調査、詳細な交通シミュレーション及び道路・交差点の詳細設計は本業務に含まない。 提供可能な資料については、参加表明書の提出のあった企業へメールで送付いたします。
6	検討対象区域・事業条件及び県との協議状況について	【仕様書４（２）、４（３）、４（５）、４（６）】 本業務の対象区域を示す図面を提供いただけるでしょうか。また、森ヌ風Spo-Park構想策定後に、市として決定・優先しているゾーニング、導入機能・施設規模又は既存施設の取扱いがあれば、その内容及び関連資料をお示しください。	提供可能な資料（施設の既存図面等）については、参加表明書の提出のあった企業へメールで送付いたします。「豊見城総合公園エリア市街化編入支援業務」の提案書作成のみご使用ください。
7	本業務で求める検討・成果の水準について	【仕様書４（２）～（６）】 本業務は、市街化編入及び用途地域・公園区域の見直しに向けた方針・課題の整理、整備手法の比較、既存資料・類似事例等に基づく整備費の概略試算並びにロードマップの作成を行う業務と理解しています。都市計画変更の法定図書の作成、施設等の基本設計、正式なPFI導入可能性調査・VFM算定及び新規の民間事業者サウンディング・住民アンケート等は、必須の業務範囲に含まないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式10の提出対象及び担当技術者の評価対象について	【様式５、様式10／審査要領別表１】 担当技術者を複数配置する場合、様式10「予定担当技術者の経歴等」は、様式５に記載する「代表担当技術者」１名分のみを提出するという理解でよろしいでしょうか。また、審査要領別表１における担当技術者の資格・業務実績の評価も、当該代表担当技術者を対象とするという理解でよろしいでしょうか。	様式5「業務実施体制 担当技術者」において、報告した方全ての予定担当技術者の経歴等をご提出ください。評価は代表担当技術者のみを評価致します。
9	様式12・13の体裁変更及び作成方法について	【実施要領９（２）／様式12、様式13】 様式12及び様式13について、所定の記載項目・見出し・様式番号・注意事項を保持し、用紙サイズ及び枚数制限を遵守することを前提に、以下の対応は可能でしょうか。 ① 記載枠の大きさ・配置、文字のポイント、字体及び行間等を適宜変更すること。 ② 配布されたExcel以外のアプリケーションで作成し、紙及びPDFデータで提出すること。 変更できない事項や、文字サイズの下限等があれば、併せてお示しください。	①所定の記載項目・見出し・様式番号・注意事項を保持し、用紙サイズ及び枚数制限を遵守することを前提に、記載枠の大きさ等を適宜変更して、かまいません。 ②紙及びPDFデータで提出して頂ければ、配布されたExcel以外のアプリケーションで作成してもかまいません。

No.	質問項目	質問内容	質問回答
10	様式12の枚数及び業務実施体制の記載場所について	【実施要領９（２）／審査要領別表２／様式12】 様式13は１テーマにつきＡ４判１枚以内とされていますが、様式12についてもＡ４判１枚以内とする必要があるでしょうか。また、審査要領別表２の「業務の実施体制」は、参加表明時の様式５等により評価するのか、企画提案書にも記載する必要があるのか、ご教示ください。企画提案書にも記載する場合は、記載場所及び別紙追加の可否をお示しください。	企画提案書の実施体制で判断しますので、様式12に「業務の実施体制」をご記入お願いします。その際、記載方法は自由に記載いただき、Ａ４判２枚以内で作成し、ご提出ください。
11	プレゼンテーション資料の作成範囲について	【実施要領６（２）③／審査要領２（２）】 プレゼンテーションでは、提出した企画提案書の内容を説明するため、図表の拡大・再配置等を行った投影用資料を別途作成して使用してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションに際し、提出済みの企画提案書の内容を変更しない範囲で視認性向上のために再編集(文字サイズ・色調整等)することは可能です。
12	地域精通度の評価について	【様式６、様式８／審査要領別表１】 様式６及び様式８には「当該地域（沖縄県内）の業務実績（地域精通度の評価）」の記載欄がありますが、審査要領別表１「採点基準表（書類審査）」には、地域精通度に関する評価項目・配点が示されていません。当該欄の記載内容は審査・評価の対象となるのでしょうか。対象となる場合は、評価する審査段階、評価項目、評価基準及び配点をご教示ください。また、評価対象とならない場合も、当該欄の記載は必要でしょうか。	地域精通度に関する評価項目・配点は、ございませんが、当該地域（沖縄県内）の業務実績（地域精通度）を把握するため、ご記載お願いします。